

平成31年4月19日
橿原市立耳成西小学校
校長 吉田 智子

警報発令時の対応について（お知らせ）

平素は、本校教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、暴風や大雨、洪水警報などの警報が発令された場合の対応についてお知らせいたします。

下記事項をご理解の上、対応いただきますようお願いいたします。

記

1 『橿原市』に警報が発令されているかどうか判断基準です。

○現在は市町村単位で警報等が発令されます。従って、橿原市で警報が発令されているかどうかを

各家庭で確認していただく必要があります。橿原市に発令されていなければ、通常通り授業を行います。安全に気をつけて部団で登校してください。

○部団での登校に支障がある場合は、学校（22-6567）へ連絡してください。

2 登校前に警報が発令されている場合

状況	対応
①午前7時現在、何らかの警報が発令されている場合	自宅待機し、解除されるのを待つ。
②午前9時までに警報が解除された場合	10時30分に間に合うように部団で登校する。 (給食があります)
③午前9時までに警報が解除されない場合	臨時休校とする。

3 児童が学校にいるときに警報が発令された場合

気象や通学路の状況を見て、安全を確認した上で児童の下校時刻を考えます。別紙(確認書)をご確認ください。

4 橿原市に警報が発令されているかどうかを確認する方法

(1) テレビ

NHK 奈良(デジタルの1 Ch.) NHK 大阪(デジタルの3 Ch.)

(2) インターネット

奈良地方気象台のホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/nara/>) をご参照ください。

(3) メール配信

①学校からの『緊急メール』配信

橿原市に警報が発令された場合、メールを配信します。注意報では配信しません。

②橿原市からの『防災メール』配信

子ども安全・安心メールとセットになっています。警報が発令された場合配信されます。

☆どちらも未登録の方で、登録方法のプリントが必要な方はご連絡ください。